

防災分野における

男女共同参画の推進

男女共同参画の推進は、防災の観点からも重要な課題です。平成22年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」においても重点分野のひとつに位置付けられ、「防災基本計画(※)」に規定された男女のニーズの違い等、男女双方の視点を取り入れた防災体制の確立が求められています。

※防災基本計画：政府の防災対策に関する基本的な計画

東日本大震災での取組

3月11日に発生した東日本大震災、男女のニーズの違いをふまえた避難所での取組は、「壁新聞」を使って他の避難所にも周知されました。

1. 女性のニーズの反映

- 女性の意見を集約し、日常生活のルールを改善
- ・男女別のトイレ、入浴施設、更衣室、物干し場の設置
- ・生理用品や女性用下着等の物資を手渡す担当者を必ず女性が担当
- ・防犯ブザーやホイッスル(笛)を配っての防犯対策

2. 避難所レイアウト

- (1) 間仕切りの設置
 - 一斉清掃を実施、畳や布団を干す際にプライバシー確保の間仕切りを設置
- (2) 乳幼児のいる家族だけが滞在する部屋作り
 - 赤ちゃんの夜泣き声や授乳など、周りを気にせず子育てができるように専用スペースを設ける。お母さん同士の情報交換などにもつながる。
- (3) 土足厳禁エリアの徹底
 - ほこりが少なくなるなど、衛生面が改善される。

— 武雄市の防災体制 —

「武雄市防災会議」への女性委員の参画

「防災会議」は女性委員の参画が進まない分野のひとつでしたが、今年度は委員23人中、女性委員は4人(17%)で構成されており、前年度までの体制{委員25人中、女性委員1人(4%)}と比べて、多くの女性が参画され、より男女双方の声が反映される体制となっています。

「武雄市消防団女性分団」の活躍

女性消防団員は、火災予防の啓発活動を主に担い、住宅用火災警報器の普及促進、独居老人宅を訪問しての火災予防の呼び掛けなどを行っています。

平成20年度からは、応急手当普及員の資格を取得した団員を中心に、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使い方の普及活動を実施しています。地区での防災訓練、子どもクラブの研修会等で指導を行うなど新たな取組も行っています。

平成22年4月には女性分団(団員数46人)が設立されました。防災分野における女性ならではの活動が期待されます。



問 つながる部 男女参画課
☎ (23)9141

訂正 《広報武雄7月号》

男女共同参画シリーズVol.34(P11)
調査対象

(誤)20歳以上の男女 1,800人
→(正)16歳以上の男女 1,920人

